第７回 江 府 町 議 会 12 月 定 例 会 会 議 録 （第３日）

令和７年12月15日（月曜日）

議事日程

日程第１　議案第92号　一般財団法人地域活性化センターへの実務研修派遣に係る職員に支給する手当に関する条例の制定について

日程第２　議案第93号　江府町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第３　議案第94号　江府町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第４　議案第95号　江府町税条例の一部改正について

日程第５　議案第96号　江府町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の廃止について

日程第６　議案第97号　令和７年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第６号）

日程第７　議案第98号　令和７年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）

日程第８　議案第99号　令和７年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第２号）

日程第９　議案第 100号　令和７年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第２号）

日程第10　議案第 101号　令和７年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第１号）

日程第11　議案第 102号　令和７年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第１号）

日程第12　議案第 103号　令和７年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第３号）

日程第13　議案第 104号　令和７年度江府町下水道等事業会計補正予算（第２号）

日程第14　陳情第14号　保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書

日程第15　陳情第15号　保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書

日程第16　議案第 105号　湖岸トンネル修繕工事請負変更契約の締結について

日程第17　議案第 106号　令和７年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第７号）

日程第18　発議第８号　保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出について

日程第19　発議第９号　保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出について

日程第20　委員長報告

日程第21　閉会中継続調査について（議会運営委員会）

日程第22　閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（９名）

１番　前　川　文　洋	２番　川　端　　裕	３番　加　藤　邦　樹
４番　芦　立　喜　男	５番　森　田　哲　也	６番　川　端　登志一
７番　三　好　晋　也	８番　長　岡　邦　一	９番　阿　部　朝　親

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 …… 藤　原　　靖

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	白　石　祐　治	副町長 ……	八　幡　徳　弘
教育長 ……	富　田　敦　司	総務課長 ……	生　田　志　保
住民生活課長 ……	松　原　順　二	産業建設課長 ……	末　次　義　晃
教育課長 ……	谷　田　孝　之	会計管理者 ……	佐々木　康　二

午前１０時００分開議

○議長（阿部　朝親君）　ただ今の出席議員数は９名です。

地方自治法第１１３条の規定による定足数に達していますので、令和７年第７回江府町議会１２月定例会第３日目の会議を開きます。

本日の議事日程は配付の通りであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方にお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いをいたします。直ちに議事に入ります。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、すでに提案者の内容説明、質疑は終わっております。

討論、採決の進行は１議案ごとに処理進行いたします。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第１　議案第９２号

○議長（阿部　朝親君）　日程第１、議案第９２号、一般財団法人地域活性化センターへの実務研修派遣に係る職員に支給する手当に関する条例の制定についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第９２号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第２　議案第９３号

○議長（阿部　朝親君）　日程第２、議案第９３号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第９３号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第３　議案第９４号

○議長（阿部　朝親君）　日程第３、議案第９４号、江府町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第９４号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第４　議案第９５号

○議長（阿部　朝親君）　日程第４、議案第９５号、江府町税条例の一部改正についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第９５号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第５　議案第９６号

○議長（阿部　朝親君）　日程第５、議案第９６号、江府町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の廃止についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。採決を行います。

議案第９６号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第６　議案第９７号

○議長（阿部　朝親君）　日程第６、議案第９７号、令和７年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第６号）を議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第９７号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第７　議案第９８号

○議長（阿部　朝親君）　日程第７、議案第９８号、令和７年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）を議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。採決を行います。

議案第９８号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第８　議案第９９号

○議長（阿部　朝親君）　日程第８、議案第９９号、令和７年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第２号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第９９号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第９　議案第１００号

○議長（阿部　朝親君）　日程第９、議案第１００号、令和７年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第２号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１００号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１０　議案第１０１号

○議長（阿部　朝親君）　日程第１０、議案第１０１号、令和７年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第１号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。採決を行います。

議案第１０１号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１１　議案第１０２号

○議長（阿部　朝親君）　日程第１１、議案第１０２号、令和７年度鳥取県日野郡江府町索道事業

特別会計補正予算（第１号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。採決を行います。

議案第１０２号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１２　議案第１０３号

○議長（阿部　朝親君）　日程第１２、議案第１０３号、令和７年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第３号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１０３号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１３　議案第１０４号

○議長（阿部　朝親君）　日程第１３、議案第１０４号、令和７年度江府町下水道等事業会計補正予算（第２号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１０４号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１４　陳情第１４号　から　日程第１５　陳情第１５号

○議長（阿部　朝親君）　日程第１４、陳情第１４号、保育所等に対する社会福祉施設職員等退職

手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書から、日程第１５、陳情第１５号、保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書の２件を一括議題といたします。

陳情書等の審査を付託した委員会の審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、芦立喜男君。

○教育民生常任委員会委員長（芦立　喜男君）

陳情書等の審査報告

審査結果　採択とすべきもの

（１）件名　（陳情第１４号）　保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書

（２）理由　国においても子ども・子育て支援加速化プランなどにおいて、保育士等の処遇改善が進められています。今後、多くの保育所等の経営主体である社会福祉法人が、安定的に良質な保育を提供していくためには、公費助成は不可欠なため採択とする。

本委員会において上記の通り決定したので、会議規則第７７条の規定により報告する。

令和７年１２月１５日

教育民生常任委員会委員長　芦立　喜男

江府町議会議長　阿部　朝親　様

陳情書等の審査報告

審査結果　採択とすべきもの

（１）件名　（陳情第１５号）　保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書

（２）理由　保育所の機能の拡充が進む一方で、職員配置や施設基準の改善はますます進まず、職員の負担増が深刻になっています。保育所での事故が増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっているため採択とする。

本委員会においては上記の通り決定したので、会議規則第７７条の規定により報告する。

令和７年１２月１５日

教育民生常任委員会委員長　芦立　喜男

江府町議会議長　阿部　朝親　様

○議長（阿部　朝親君）　陳情第１４号から第１５号の質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ないので質疑を終結します。

討論採決の進行は、陳情ごとに処理進行いたします。

日程第１４、陳情第１４号、保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

ただ今報告の通り採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって委員長報告の通り決しました。

日程第１５、陳情第１５号、保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

ただ今報告の通り採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって委員長報告の通り決しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１６　議案第１０５号

○議長（阿部　朝親君）　これより追加提出議案です。

日程第１６、議案第１０５号、湖岸トンネル修繕工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　議案第１０５号でございます。湖岸トンネル修繕工事請負変更契約の締

結についてでございます。

本案は、湖岸トンネル修繕工事にあたり、当初の契約額に変更が生じたため、変更契約を締結いたすもので、地方自治法第９６条第１項第５号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

なお、議案の詳細につきましては担当から説明させますので、お聴き取りの上、ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（阿部　朝親君）　末次課長。

○産業建設課長（末次　義晃君）　失礼いたします。産業建設課長の末次です。

議案綴りをご覧いただけますでしょうか。議案第１０５号、湖岸トンネル修繕工事請負変更契約の締結についてご説明をさせていただきます。１枚おはぐりください。

1.契約の目的　湖岸トンネル修繕工事請負変更契約

2.変更後の契約の金額　一金５，４９６万４００円　（７２２万４００円の増）でございます。

3.契約の相手方　日野郡江府町大字江尾１７４８番地６有限会社浜本組代表取締役浜本慎介でございます。

主な増工理由でございます。

まず、道路工につきましては、トンネル壁面の岩盤露出があるわけですけども、こちらを大型ブレーカーで取り壊しを行っております。さらに、その残土処分費の増工がございます。それから、擁壁工につきましては、大型ブレーカーによる掘削勾配の修正に伴い、コンクリート量の増、それからコンクリート圧設のために型枠を地山からアンカーで固定した経費が増工要因となっております。あと、安全費ということでバルーン型LED ライト３台、送風機１台の増加でございます。その他、現地再調査及び精査に伴いまして、金額の変更を行っております。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部　朝親君）　議案第１０５号の質疑を行います。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。

採決を行います。議案第１０５号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第１７　議案第１０６号

○議長（阿部　朝親君）　日程第１７、議案第１０６号、令和７年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第７号）を議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　議案第１０６号でございます。令和７年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第７号）でございます。本案は、令和７年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ１，７３２万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５２億９，３５８万円といたすもので、地方自治法第９６条第１項第２号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当より説明させますので、お聴き取りの上、ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（阿部　朝親君）　生田課長。

○総務課長（生田　志保君）　失礼いたします。議案第１０６号、一般会計補正予算（第７号）についてご説明をいたします。議案書をご覧になっていただきたいと思います。歳入歳出それぞれ１，７３２万円の増額。国の物価高騰対応に関する補正をお願いするものでございます。背景です。既に概要の報道がなされているところですけれども、国はエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、重点地方交付金を推奨メニュー実施のため追加するというふうにしております。推奨メニューにつきましては、主なものですけども、食料品の物価高騰による特別加算とされておりまして、米などの食料品の物価高騰による負担金を軽減するためのプレミアム商品券、電子クーポン、それからいわゆるおこめ券、食料品の現物給付などとなっております。全世帯配布と販売の２段階でプレミアム商品券の制度設計を考えておりますけれども、今補正ではひとまず全世帯へ配布するものについて行いまして、交付金が確定いたしました後に改めて補正をお願いしたいと考えております。また一方で、物価高の影響を特に強く受けている子育て世帯。先程来出ておりますけれども子育て世帯を強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するという観点から、０歳から高校３年生までの子ども１人当たり２万円を支給します。児童手当の支払い情報を活用することを想定しておりまして、自治体の定める期限までに受け取りを拒否しますと

いう連絡がないということをもちまして、本人の受給の意思を確認。そして改めて申請を要しない、いわゆるプッシュ型支給、何もしなくても口座に振り込ませていただくんですけども、プッシュ型支給とすることで、できるだけ速やかに支給を開始することを想定しております。予算です。議案書6ページをご覧ください。事項別明細書の歳入になります。総務費、国庫補助金、総務管理費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1，７３２万円。子育て応援手当支給事務費補助金４８１万7，０００円でございます。続いて、7ページの歳出です。民生費社会福祉費1，７３２万円の増。こちらは、委託料、プレミアム付き商品券にかかる経費として、精算等の事務を江府町商工会へ委託したいと考えております。負担金補助及び交付金、物価高子育て応援手当４７４万円。先ほど来ご説明しておりますように、プッシュ型により対象者へ給付するものでございます。対象者を２３７人として計上しております。議案書3ページに戻っていただきまして、繰越明許費をお願いするものでございます。物価高対応子育て応援手当支給事業につきまして、3月末の出生等を考慮いたしまして、年度を超えて執行をお認めいただきたく、補正予算の内容として加えさせていただいております。議案第１０６号一般会計補正予算（第7号）の説明は以上です。

○議長（阿部　朝親君）　議案第１０６号の質疑を行います。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ないので質疑を終結します。討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１０６号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決いたしました。

日程第１８　発議第8号　から　日程第１９　発議第9号

○議長（阿部　朝親君）　日程第１８、発議第8号、保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出についてから、日程第１９、発議第9号、保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出についての2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

教育民生常任委員会委員長、芦立喜男君。

○教育民生常任委員会委員長（芦立　喜男君）

発議第８号

令和７年１２月１５日

江府町議会議長　阿部　朝親　様

教育民生常任委員会委員長　芦立　喜男

保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の
公費助成の継続を求める意見書の提出について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９９条の規定により、意見書を別紙により提出したいので、江府町議会会議規則第１４条の規定に基づき提出いたします。

（提出理由）　陳情第１４号、保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書を採択したことにより、意見書を提出する。

（意見書提出先）　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策）、こども家庭庁長官

――以上、発議第８号でございます。

保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の
公費助成の継続を求める意見書（案）

今日、子育て支援の強化が叫ばれていますが、その担い手となる保育士の確保が非常に困難となっています。保育士不足は全国的に深刻であり、その処遇の改善が急務となっています。社会福祉施設職員等退職手当共済制度は、社会福祉法人が経営する社会福祉施設等の職員の処遇改善を通じて、保育士等の職員の身分の安定を図り、それにより社会福祉事業の振興に寄与することを目的としています。現在、同制度における保育所等の退職手当金支給財源の負担割合は、３分の２が公費助成、３分の１が社会福祉法人の負担となっていますが、公費助成のあり方について、２０２５年度予算案において公費助成を継続しつつ、さらなる検討を加え、２０２６年度までに改めて結論を出すこととされています。国においても「こども・子育て支援加速化プラン」などにおいて、保育士等の処遇改善が進められています。今後、多くの保育所等の経営主体である社会福祉法人が、安定的に良質な保育を提供していくためには、公費助成は不可欠です。よって、

国におかれては、社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成を継続するよう強く要望するものです。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和７年１２月１５日

鳥取県日野郡江府町議会

議長　阿部　朝親

……

――続きまして、

……

発議第９号

令和７年１２月１５日

江府町議会議長　阿部　朝親　様

教育民生常任委員会委員長　芦立　喜男

保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を

求める意見書提出について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９９条の規定により、意見書を別紙の通り提出したいので、江府町議会会議規則第１４条の規定に基づき提出いたします。

（提出理由）陳情第１５号、保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書を採択したことにより、意見書を提出する。

（意見書提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策）、こども家庭庁長官

……

――続きまして、

……

保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を

求める意見書（案）

保育所は、子育てをささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るために不可欠な社会的資源になっています。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善はすすまず、職員の負担増が深刻になっています。保育所での事故が増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不

十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

国は２０２４年４月に「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」を改定し、４・５歳児２５人に対し保育士１人、３歳児１５人に対し保育士１人としましたが、期限の定めのない経過措置が設けられています。また、１歳児の配置基準引上げ（５対１）については、法令改定はされず、２０２５年度予算に加算措置が盛り込まれましたが、要件が厳しく対象となる施設が限定されています。

すべての施設において基準以上の条件での保育を実現するために、１歳児の加算要件をなくした上で法令改定により基準を引上げること、３歳児、４・５歳児は経過措置を撤廃すること、保育士等職員の負担を軽減し、子ども一人ひとりに対してていねいなかかわりを保障するためにすべての年齢で基準をさらに改善することが、保育現場と保護者の切なる願いです。

この内容を踏まえ、国におかれては、保育士配置の基準引上げの早期完全実施とさらなる改善を実施することを強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和７年１２月１５日

鳥取県日野郡江府町議会議長

阿部　朝親

○議長（阿部　朝親君）　質疑、討論、採決は一議案ごとに処理進行いたします。

日程第１８、発議第８号、保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出について質疑を行います。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。採決を行います。

発議第８号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決いたしました。

日程第１９、発議第９号、保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部　朝親君）　討論なしと認めます。採決を行います。

発議第９号、本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決いたしました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第２０　委員長報告

○議長（阿部　朝親君）　日程第２０、委員長報告。

閉会中に行われた各委員会の町内所管事務調査の報告に入ります。

総務経済常任委員会の報告を求めます。

委員長、森田哲也君。

○総務経済常任委員会委員長（森田　哲也君）

……

令和７年１２月１５日

江府町議会議長　阿部　朝親　様

総務経済常任委員会委員長　森田　哲也

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査を次の通り終了したので報告します。

1.調査事項：（１）合同会社みちくさ、（２）株式会社奥大山ドリーム、

（３）安藤ハザマ・大豊建設・八幡コーポレーション共同企業体

2.調査日：令和７年１２月１日（月）

3.調査者：江府町議会議員森田哲也、加藤邦樹、川端登志一、前川文洋

立会者　合同会社みちくさ、株式会社奥大山ドリーム

安藤ハザマ・大豊建設・八幡コーポレーション共同企業体

……

――調査内容、別紙のとおりです。

……

別紙　調査報告書

1．合同会社みちくさ

（1）現況：令和6年度の利益は１９２万3，９２６円。売上2，６３１万1，６０３円のうち、餅の売上が３３０万円であり、会員数が減少する現状で、加工品である餅の売上が増加している。

（2）課題：

①町内にもち米専用の乾燥機、精米機、施設がないため、個人対応または他町の施設を利用しており、これらがもち米生産者の減少に影響している。専用施設が必要である。

②会員数が高齢化等により減少している。それに伴い、商品である野菜も減少している。

（3）対応策：

①もち米専用施設について、本町5丁目に使用していない農業倉庫があり、もち米専用施設として利用できないか確認すべき。

②商品である野菜の廃棄はほとんどない状況で、在庫があれば売れる。そのため、会員と商品の増加が望まれている。みちくさへ出荷することのメリット（価格保障等）、出荷額への補助等を制度化することを検討すべき。

（4）考察：合同会社みちくさとなり1年が経過した。会員減に伴う商品の減少に対しては、加工品である餅、漬物、おやきといったもので補っているが、それぞれに課題があり、対応策を検討をされているが十分ではない。合同会社みちくさを今以上に発展させるために、会社経営について研修を重ね研鑽されたい。

2．株式会社奥大山ドリーム

（1）現況：第１１期のビジョンとして、①新規オリジナル商品の開発②イベントによる賑わいの創生・集客の強化③店舗外での販売力の強化を挙げている。売上目標1億4，１５０万円に対し1億4，４４３万2，０００円と目標額を達成しており、コロナ禍前期２０１８年7月から２０１９年8月期との比較では、売上9，１７９万6，０００円から1億4，４４３万2，０００円、５７％増。客数７３，９２９人から８８，９４５人、２０％増。客単価1，３４０円から1，４６２円、３１％増。経常利益３２４万円から５５２万4，０００円、７０％増と全ての項目において上昇しており、コロナ禍の影響はなくなったと言える。お食事処ないろ樫、前年比について、売上高2，４２８万2，０００円から2，７４０万6，０００円、１１．２％増。客数1万4，２８４人から1万4，８７５人、4．１％増。客単価1，８７１円から2，０２４円、8．１％増と比べると売上を伸ばしてい

る。

①新規オリジナル商品の開発

ふるさと味噌奥大山、奥大山米粉のラングドシャ、奥大山米粉のクッキーは奥大山ブランド認証取得済みである。

②イベントによる賑わいの創生、集客の強化

１０周年祭パレット奥大山との共催イベントを開催し、前年の９年祭開催比７７％増。イベント外にも各種出店やキッチンカー、試食販売会で賑わいを創出されている。

③店舗外での販売力の強化

オンラインショップでの販売商品を拡充、奥大山商品に加え、やくもグッズ、蒜山はちみつ、満洲味ラーメン等特色ある商品の販売を行っている。

駅長より、商品にお客さんがついている。特にしいたけ醤油はリピーターが多い。今後もいい商品を作っていきたい。

（２）要望:

①味噌の原料の大豆が、乾燥機のロットの関係で鳥取県西部に一元化され、江府町産大豆と言えなくなる。専用の乾燥機が必要。

②駐車場が狭い。入口で渋滞を招きやすい。駐車場を拡大してほしい。

③イベント時や繁忙期に、度々駐車場に入れない車が国道に溢れ、渋滞を招いている。その対応策として警備員を配置しているが、警備員の費用についての補助を検討願いたい。

④駐車場の出口が上側で逆走する車が多い。

⑤車停めがないため、フェンスが壊れている。車停めを設置してほしい。

⑥道の駅の設置者は町であるため、中国「道の駅」連絡会へ出席してほしい。

（３）考察: コロナ禍の影響がなくなり、全体的に売上が伸びてきている。また、トイレの掃除が行き届いており、利用者からの評判も良い。現状に留まらず、新商品開発にも力を入れている。本町観光の主要機関として、今後も多方面での活動を今以上に活発化されたい。

3．安藤ハザマ・大豊建設・八幡コーポレーション共同企業体

（１）現状:

工事名: 国道１８１号（江府道路）トンネル工事（補助改良）

国道１８１号（江府道路）トンネル工事（２工区）（補助改良）

発注者: 鳥取県

受注者: 安藤・間・大豊建設・YAHATA特定建設工事共同企業体

工期: １工区　２０２１年１０月１５日から２０２５年1月4日、

２工区　２０２５年3月1日から２０２７年1月4日

工事費: １工区　当初５６億1，０５０万から第２、３変更５７億2，７２６万円、２工区　２２億8，９９０万円、合計８０億1，７１６万円

工事内容: トンネル掘削2，６０９m。トンネル掘削開始２０２２年4月１２日　貫通２０２５年7月３０日　貫通式２０２５年１０月１５日

（２）問題点: 想定より軟弱な地山　大谷リニアメント（※リニアメント＝地表に現れた直線的な地形）の影響水が多い。

１時間で１４０トンの水がトンネル内で湧出している。その処理のため薬品を注入している。

水の処理はペーハーの調整後日野川へ放水している。

（３）考察: 町民生活に影響する可能性のあるトンネル内の湧き水については、適正に処理されている。また、周辺集落の地下水への影響調査も同時に行われている。町民生活に影響が無いよう今後も適正な工事の施工をお願いしたい。従業員は３０名のうち地元雇用が事務員１名、宿舎が小江尾工業団地内にあり社員食堂も併設されている。地元食材の利用、各店舗での買い物、イベント参加等、声掛けはしている。関係人口増加のため今後も努力されたい。

以上であります。

○議長（阿部　朝親君）　ただ今の調査報告について質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ないので質疑を終結します。

続いて、教育民生常任委員会の報告を求めます。

委員長、芦立喜男君。

○教育民生常任委員会委員長（芦立　喜男君）

令和７年１２月１５日

江府町議会議長　阿部　朝親　様

教育民生常任委員会委員長　芦立　喜男

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査を次の通り終了したので報告します。

1.調査事項：①子供の国保育園、②奥大山江府学園、③介護老人保健施設あやめ

2.調査期間：令和７年１２月４日、５日

3.調査者：江府町議会議員芦立喜男、川端裕、阿部朝親、長岡邦一、前川文洋

立会者　子供の国保育園、奥大山江府学園（教育課）、介護老人保健施設あやめ（住民生活課）

4.調査内容：別紙の通り

別紙　調査報告書

１．子供の国保育園

（１）今年度の保育数状況と来年度以降の保育数の予想状況

・令和７年１２月１日現在、園児数７３名で内訳は、年長児１６名、年中児１４名、年少児１３名、未満児３０名となっている。令和８年４月１日入園児数約６０名で０歳児８名が入園する予定であるが、園児数は減少傾向にある。

（２）保育士の充足状況と正職員と会計年度任用職員数の内訳

・保育士は正職員７名、会計年度任用職員９名、パート２名、調理士が会計年度任用職員３名、パート１名、補助員１名で構成している。現在、職員数は満たしている。

（３）特色取り組みなど、保育状況について

・子どもが主体的に遊べる保育環境を整え、個々が十分に遊びを経験することで、次のステップに挑戦する学びにつながる環境保育。

・３歳、４歳、５歳児が異年齢の友だちとの関わりを通じて、社会性や協調性、思いやりの気持ちを育む異年齢保育。

・食育年間計画活動に基づき、菜園活動やクッキングなどを通して、食の大切さを知り心身共に健康の基礎を培う食育活動。

・園外交流を重んじて、年間計画を立て、町内の高齢者の方や町外の園との交流を行っている。

（４）新しい保育園へのハード・ソフト面における提案について

・登園時等に危なくないように車寄せ、駐車場など十分な広さを確保をしてほしい。

・ソフト面については、不安ではないが完成してみないと分からないので、それから対応し

ていく。

（５）現在の保育園への不満点、要望点について

・車寄せ、駐車場、久連橋が狭く、登園時の不安と園庭に５台車が駐車しているので不安を感じる。

・休憩やミーティングなどを一つの部屋でいろいろなことに使用していて手狭である。

（６）コミュニティ・パーク内の保育園への不安点、要望点について

・保護者や保育士から、新しい保育園がよくわからないとの声があったので、玄関で一日中プロモーションビデオを流したり、プロジェクトチームに保育士が説明を受けて、イメージが湧いたとの声があった。町内外に対してもピーアールをしていただきたい。

・新しい保育園で新しくプラスされたものは、ここ数年でノウハウを話し合い日々どうしたらいいか考えている。更に、良くしたものを新しい保育園に持っていきたい。

（７）その他、意見要望等について

・新しい幼稚園のコミュニティスペースを利用して作業車などを体験していくようないろいろなことをやっていきたいので、会社、町内の方に協力をしていただきたい。

【考察】

園庭に職員の車が５台駐車してあるのは、駐車場が狭いためで、園児への安心、安全が確保されていないといえる。新しい保育園で、いろいろなことを取り入れた保育をするために、職員が日々話し合いを行っていて、新しい保育園が職員に対して良い刺激となって、よりよい保育を目指しているといえる。

２．奥大山江府学園

1.今年度、児童生徒の状況と今後の予想状況について

令和７年度の児童生徒数は、ブナの森校舎６６名、日野川校舎５５名の１２１名、内特別支援学級５名、令和８年度１２５名、令和９年度１２２名、令和１０年度１１７名と今後は減少することが予想される。

2.いじめ問題のその後、不登校など児童生徒の生活状況について

・本校では、不登校の児童生徒が数名、児童生徒によっては、週に２，３日登校している。不登校の児童生徒には、プリントを渡して自宅で勉強している。コロナ禍以降、７日以上休む児童が増加しているので注視していきたい。

3.特色のある取組など、学習状況について

・故郷を大切にした、故郷の魅力を発信する学習

１、２年生、生活。３年生、伝統文化。４年生、環境。５年生、福祉。６年生、わが町。７年生、キャリア意識・仕事・町内の職業。８年生、職場体験。９年生、江府町をよりよくするアイデアを考え、学園議会を通じて学習している。

4.今年度の職員の充足状況について

・職員数４３名。内、学習支援員が５名。開校以降、職員の数が減っていて苦しい状況である。併せて、支援を必要とする児童も増えているので職員配置の考慮をお願いしたい。

5.現体制のメリット・デメリットと思われる事項について

・メリット：小学校・中学校と別れているときは、連携が難しかったが義務教育学校になって連携が強くできる。義務教育学校では、後期課程（６～９年生）の教師（音楽）が５年生にも教えていて、５年連続で教えて行くので生徒が伸びていく。

・デメリット：校舎が分かれているので、全校で行事をするとき、全校に話をする場合、１・２年生に対する内容と８・９年生に対する内容を変えなければならないことと、バスの調整や移動に時間がかかる。

6.新体制移行後の不満点、要望点について

・義務教育学校になって４年目となりました。教師の移動により義務教育学校の経験のない教師が入ってくるので、本校の特色や取り組みを理解していくのに時間がかかる。

・校舎が分かれているので、全校行事等の移動のためバスを利用しているがバス代が高騰しているので、活動用のバスの借上料の予算を多くしてほしい。活動ができなくなるので理解してほしい。

7.その他、不安不満点、要望点について

・特になし

8.教職員のカリュキラム・オーバーロードに対する対応について

・対応として、体育祭・文化祭を１日から半日に変更し、今年度の行事は、保護者からの要望により、月曜日から金曜日の平日開催にしました。また体育祭は、土曜日の半日開催とした。教科担任制を導入し、各学年ブロックにまたがった教育を行い、個人の持ち時間が多くならないようにしているなど多くのことを試している。

教職員の休暇、産休の代替要員を県教育委員会に要望するが代替要員がなかなかいないので、ギリギリのところでやっている。

9.その他

・特にないが、オーバーロードの解消のため、国も言っているが学校ですること学校でないことを分けて行うようになる。交通安全の朝の立ち番などは、時間外がないので勤務時間内で帰ることが難しいので立ち番などが出来なくなったときには理解してほしい。

【考察】

故郷を大切にした故郷の魅力を発信する学習を学年ごとにテーマを決めて行う取組みや、様々な形での交流を推進（学年間、校舎間、学校間、国際間）など、多くの取組みを行っていて充実した学園内容となっているが、反面、不登校の児童生徒や、7日以上休む生徒が増えている状況なので、ケアをしっかりと行い不登校者が増えないように要望する。

3．尚仁福祉会　介護老人施設あやめ

1.令和6年度と令和5年度の利用者状況について

・令和6年度の年間入所数は８５名で、令和5年の８１名からは若干増えたが、稼働率は、８７．２％となり目標の９０％を達成することができなかった。通所サービスについては、稼働率８２．６％で目標の８０％は達成できたが、1日の平均利用者数は２４．７人で、目標の２５人を達成できなかった。

2.今後想定される利用状況について

・入所利用稼働率９０％、通所の1日平均は２５名以上、稼働率８０％以上を目指していく。安定した稼働率にするためには、空床状態を少なくして新規入所へ繋いでいく必要があり、待機者確保が重要課題のため、関係機関への情報提供や営業活動を行っていく。

3.職員体制と今後の展望と要望について

・職員体制は、入所部門に常勤介護職員２３名、非常勤介護職員3名特定技能による外国人材（中国）2名、技能実習による外国人材（インドネシア）3名の計３１名。通所部門は、常勤介護職員7名、非常勤介護職員1名の8名の配置になっている。介護人材の不足は全国的に起こっていて、人材の採用は困難となっているが、外国人材を活用して維持していく。通所部門の職員も高齢化で人材が不足しているが、外国人材は、送迎業務への従事が難しいことなど、課題があるため配置していない。継続的に募集をしていく。

4.施設運営における経営状況と将来展望、要望について

・売上高は、毎年上がってきているが、将来、職員の不足が解消出来なければ、事業の縮小や、少ない職員でまかなえる事業に変更していかなければいけない。

5.全般における現時点での不満点と改善策、展望について

・あやめの駐車場に、隣のサロンの使用者が車を停めている。利用者が多いときに停める事ができない。

・今後、技能実習生を増やしていく場合、住宅が不足している。

6.あやめ等施設の今後における利用者推進策の提案について

・待機者確保のために西部圏域病院や居宅からの紹介を継続的に受け、また、月2回の相談員と日野病院看護局長による情報交換会を設けて、協力病院との連帯強化に取り組む。

7.その他、要望について

・特になし

【考察】介護人材の不足は全国的に起こっていて、人材確保は、非常に困難となっているため、さらなる外国人材の活用により福祉の維持に努めていく。また、Wi－Fi環境の整備を行い、ＩＣＴ機器を導入による業務改善、器具導入での業務負担軽減を図り、職員の負担を軽減するとともに、入居者への安全性の高いサービスを提供している。介護人材不足による事業の縮小にならないように、支援が必要と考える。

以上でございます。

○議長（阿部　朝親君）　ただいま報告が終わりました。

ただ今の調査報告について質疑はありませんか。

6番、川端登志一議員。

○議員（6番　川端登志一君）　座ってでいいですか。奥大山江府学園についてですけれども、2番の不登校の児童生徒さんについてですが、不登校の児童生徒にはプリントを渡して自宅で勉強しているというふうになっておりますけれども、不登校の児童さんに対しての指導要綱っていうんですか、学校の指導の要領といいますか、それが有るのか無いのか一つお聞きしたいですし、勉強についてはプリントを渡してそれで終わりみたいなふうに取れるんですが、そのあたりの議論というか、聞き取りはされませんでしたか。

○議長（阿部　朝親君）　教育民生常任委員会委員長、芦立喜男君。

○教育民生常任委員会委員長（芦立　喜男君）　そこまで深くはやっておりません。おそらく教育長だと分かると思います。

○議長（阿部　朝親君）　あくまで調査報告ですので、委員会の中での話し合いをしていただきたいと思います。

よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　また今後、そういうことを調査した上で検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　先ほどの日程２０の委員長報告ですが、先ほどの２件の調査報告について質疑がないので終結をさせていただきます。

日程第２１　閉会中継続調査について（議会運営委員会）から

日程第２２　閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

○議長（阿部　朝親君）　続きまして、日程第２１、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から、日程第２２、閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）までの２件を、一括議題といたします。

議会運営委員会、広報公聴常任委員会の各委員長から、会議規則第７５条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

お諮りします。各委員長の申出書の通り、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出の通り、閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（阿部　朝親君）　お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第７条の規定により閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部　朝親君）　ご異議なしと認めます。

よって本定例会は、これをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもちまして、令和７年第７回江府町議会１２月定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

午前１１時１７分閉会
